



NOMURA
Office Fund



平成 23 年 12 月 21 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産オフィスファンド投資法人
代表者名 執行役員 丸子 祐一
(コード番号：8959)

資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 栗原 洋二
問合せ先 NOF投資責任者 津賀 健司
TEL. 03-3365-0507

資金の借入れに関するお知らせ

本投資法人は、下記のとおり資金の借入れを決定し、借入先と合意いたしましたので、お知らせいたします。

1. 借入れの理由

借入金の返済資金に充当するため

2. 借入れの内容

(1) 短期借入金（期間 1 年）

- ① 借入先 : 株式会社中国銀行
- ② 借入金額 : 10 億円
- ③ 利率 : 基準金利（全銀協 3 カ月 日本円 TIBOR） + 0.30%
- ④ 借入実行日 : 平成 23 年 12 月 26 日
- ⑤ 借入方法 : 上記記載の借入先との間で締結した平成 23 年 12 月 21 日付タームローン契約（1 年変動金利）に基づく借入れ
- ⑥ 元本弁済日 : 平成 24 年 12 月 26 日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）
- ⑦ 元本弁済方法 : 元本弁済期日に一括弁済
- ⑧ 利払日 : 初回を平成 24 年 3 月 26 日として、その後平成 24 年 12 月までの期間における、3 月、6 月、9 月及び 12 月の各 26 日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）
- ⑨ 担保の有無 : 無担保無保証

なお、利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、直前の利払日（第 1 回の利息計算期間については借入実行日）の 2 営業日前に決定します。全銀協の日本円 TIBOR につきましては、全国銀行協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>) でご確認いただけます。

3. 資金使途

具体的な資金使途 : 平成 23 年 12 月 26 日に期限が到来するタームローン契約に基づく借入金 10 億円の返済資金に充当

4. 本件借入れ及び既存借入金返済後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本件借入れ及び 既存借入金返済前	本件借入れ及び 既存借入金返済後	増減額
短期借入金	7,900	7,900	—
1年内返済予定の 長期借入金(注)	39,000	39,000	—
1年内償還予定の 投資法人債(注)	5,000	5,000	—
短期有利子負債合計	51,900	51,900	—
長期借入金	93,250	93,250	—
投資法人債	39,500	39,500	—
長期有利子負債合計	132,750	132,750	—
有利子負債合計	184,650	184,650	—

(注) 第 16 期末(平成 23 年 10 月末)を基準としています。

5. その他

本件借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成 23 年 7 月 29 日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

- * 本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページ URL : <http://www.nre-of.co.jp/>